

# SDGs/ESG金融に関するワークショップ — 論点整理 —

2019年6月11日  
日本銀行金融機構局  
金融高度化センター

本資料は、ワークショップでディスカッションを行うにあたって、論点を提示することを意図したものです。資料の中で示された内容や意見は、日本銀行の公式見解を示すものではありません。



*Bank of Japan*



# SDGs/ESGと金融機関①

- SDGsは、全人類に共通の課題。
- 金融機関も、社会の一員として、SDGsの実現に向けて、果たし得る(期待される)役割がある。実際、金融機関の意識も高まっている。
- 1つは、一つの企業としての取り組み。例えば、
  - ✓ 雇用機会の提供
  - ✓ ダイバーシティの推進
  - ✓ 金融教育、特殊詐欺防止
  - ✓ 各種の社会活動の支援
  - ✓ 節電、再生エネルギーの活用 など…

## SDGs/ESGと金融機関②

- もう1つは、金融機関に固有の取り組み。
- まず、金融業務の遂行上、「**リスク**」と「**機会**」の視点から、以下のような対応を経営上の課題の1つとして検討していくことが考えられる。
  - ここで「リスク」とは、気候変動に関しては、
    - ✓ 物理的リスク
    - ✓ 賠償責任リスク
    - ✓ 移行リスクの3つが指摘されている。

## SDGs/ESGと金融機関ー③

—— これらのリスクは、信用リスクや市場リスクに関連し得るほか、オペリスク(BCP)やレピュテーションリスクにも影響する可能性。

- 例えば、海洋プラスチック汚染問題。
  - ✓ 先行き、プラスチックの製造や利用が規制されれば、関連する産業・企業に打撃が及ぶリスク(一方、海洋汚染により、現に、地元の漁業や観光に悪影響が及ぶリスクも)。



## SDGs/ESGと金融機関④

- ✓ 当該産業・企業に融資や有価証券投資を行っていれば、(顕在化する時期や程度はともかく、定性的には)信用リスクや市場リスクに影響が及び得る(→**リスク認識の必要性**)。



- ✓ この場合、金融機関として、投融資を引き揚げるのか(**ダイベストメント**)、あるいは、当該企業との対話を通じて、新たな事業の開発等を促し(**ソリューションの提供、エンゲージメント**)、リスクの低減・収益の確保を図るのか。



## SDGs/ESGと金融機関⑤

- ✓ こうした事業転換の例を含め、SDGsへの対応は、社会全体として、新たな資金需要を幅広く産み出す（サステナブル・ファイナンス）。

↓

- ✓ 内外でSDGsへの取り組みが広がるなか、金融機関は、関連する「**リスク**」を認識し、コントロールしながら、「**機会**」を逃さないことが重要。

↓

- ✓ もっとも、これらは、言わば、**金融業の本質（基本動作）**。特別なことが求められている訳ではない。

## SDGs/ESGと金融機関⑥

- ✓ 特に、**リレーションシップ・バンキングに強み**を持ち、また、**地域とともに生きる地域金融機関**にとって、SDGsやESG要素を踏まえた金融業務の推進（「**リスク**」と「**機会**」の認識と対応）は、これまでもこれからも、身近なものと言えないか。
- このほか、金融面からの具体的な取り組み事例については、参考を参照。
- また、上場銀行等においては、投資家を始めとするステークホルダーとの対話ツールとして、TCFD開示を効果的に活用していくことが必要。

# (参考)金融面からの取り組み事例

地域資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「再生可能エネルギーを軸とした新産業の創出」という経営戦略のもと、風力発電事業会社を設立し、同事業に参入。これにプロジェクトファイナンスを供与。</li> </ul>
プロジェクトファイナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンファイナンス推進機構が出資する再生可能エネルギー事業（風力、バイオマス、地熱・温泉熱等）に対し、地元金融機関として協調融資。</li> </ul>
寄付型 私募債/ローン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社債発行手数料/金利の一部（例えば、発行額の0.2%相当額）を、発行企業/借入企業が指定する学校教育支援、児童福祉支援、就労支援、医療・健康保健支援、環境保全、地方創生などに取り組む施設、学校、自治体等の団体に寄付・物品寄贈する私募債の引受/融資。</li> </ul>
環境格付私募債	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全に積極的に取り組む企業に対し、独自の環境格付(CO<sub>2</sub>排出量の削減、環境配慮製品・サービスの実績、リサイクル、コンプライアンス等により評点化)に基づき、金利を優遇する私募債を引受。</li> </ul>
利子優遇融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成長が見込まれる創造的事業や持続可能な社会づくりに貢献可能な社会的課題の解決につながる事業（中小企業・個人）、SDGs/ESGIに取り組む法人・個人に対し、金利を優遇して融資。</li> </ul>
震災対応融資	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災発生に備えた事業継続対策（BCP）等に取り組む事業者、被災した事業者や農家等に対し、金利を優遇して融資。融資震災発生時に元本の全部又は一部を免除する融資。</li> <li>・罹災者に対し、住宅の新築・修繕等にかかる資金を金利を優遇して融資。</li> </ul>
ESG投資信託	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ESG課題等への取り組みを通じて企業価値の向上が期待される企業の株式に投資する投資信託商品の取扱い。自行が受け取る信託報酬や販売手数料等を社会課題の解決に取り組む団体等に寄付。</li> </ul>
グリーンボンド	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー・省エネルギー事業など、地球環境への貢献が期待されるプロジェクトに資金用途を制限した債券の発行や引受。</li> </ul>
寄付型預金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援、環境保全、災害復興、スポーツ振興などに取り組む団体等に対し、預金元本の一部を自行が寄付したり、預金者が受け取る利息の一部を寄付する預金。</li> </ul>
ポジティブ・インパクト・ファイナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」に即した資金用途を特定しない事業会社向け融資。</li> </ul>

(出所) 取扱金融機関のホームページ等から日本銀行が作成。



# ご議論頂きたい論点

- ① 金融機関に固有の取り組みとして、最初に何から手をつけるか。その際に、何が重要な判断材料となるか。
  - 地域経済や取引先の特性・業種、課題の性質・緊急度、自らの強み・弱み、リソース制約（人材等）、など。
- ② 金融機関にとっても息の長い取り組みとするため、どのように、経営や実務に落とし込むか。
  - 経営計画、人材育成・人事評価、意識改革、KPIの設定、（短期・長期の）収益性、など。
- ③ 投資家のほか、借手企業や自治体など、ステークホルダーとのコミュニケーションの質をどのようにして高められるか。
  - TCFD開示の勘所、経営相談の工夫、など。

# (資料)SDGsの17目標



# (資料)SDGsの17目標(詳細)

目標1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4 (教育)	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
目標6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8 (経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
目標9 (インフラ、産業化、イノベーション)	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標10 (不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11 (持続可能な都市)	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13 (気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。